

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET' S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾形和也

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目24番12号

【電話番号】 03-5468-3590 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 尾形和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布二丁目24番12号

【電話番号】 03-5468-3590 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 尾形和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,956,229	150	4,459,801
経常損失(△) (千円)	△415,436	△64,361	△424,008
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△402,251	△68,226	△412,955
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	487,800	487,800	487,800
純資産額 (千円)	344,603	265,673	333,900
総資産額 (千円)	535,369	275,719	346,179
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△824.62	△139.87	△846.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	96.4	96.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,707,935	△66,547	4,063,815
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	186,778	△1,079	188,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,927,964	△136	△4,028,165
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	73,503	262,919	330,682

回次	第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△130.27	△73.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

なお、当社は平成23年11月14日開催の取締役会において、株主の承認を前提として、解散を決議いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や福島第一原子力発電所における原発事故に起因した電力供給の制限による生産、消費の急激な落ち込みがあったものの、企業活動の回復の兆しが見られるようになりました。一方、急激な円高進行や欧米の財政問題等、世界経済への懸念は増大しており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界は民間調査機関の調べによると、東日本大震災後の不動産業への金融機関の貸出態度は平成22年の終わりごろからプラスに転じた状況を維持しており、資金調達環境が悪化している様子は見られません。また、東京都心のテナント需要も空室率は回復傾向にあり、震災の影響は限定的と考えられています。ただし、耐震性能や非常用電源設備に優れた築浅ビル(築1～10年)需要の変化は少ないが、築年数が経過したビルの需要回復は遅れがみられ、ビルの築年数によって空室率の差は大きくなってきています。

このように東日本大震災の影響は今のところ不動産市況に大きな悪影響を及ぼすまでには至っていませんが、大震災が引き起こした電力問題、原発問題は依然として継続しており、中長期的な経済への影響、テナント需要の減少の可能性は引き続き注視していく必要があります。

このような事業環境の中、当社は「リアルエステート事業」においては一案件最終売却価格3～5億円前後の小、中規模物件の売買に注力し、また、今後事業を加速・拡大すべき「ITシステムコンサルティング事業」においては、高収益な事業を構築するべく、スマートフォン向けアプリケーションの企画、開発を推進しておりました。

しかし今期は現在の当社の置かれる事業環境を鑑み、第1四半期に引き続き優先事項として当社とシナジー効果が見込める事業アライアンスや資本政策の強化に取り組んでおりました。これらの取り組みは事業を積極的に押し進め収益の安定化を図り、また財政基盤を再構築し、業績を回復していくためには必要不可欠と考えられ、国内外の事業会社その他有力提携先企業と積極的に交渉を進めてまいりました。

このように当四半期は、次四半期あるいは次会計年度以降の事業拡大に向けた準備期間として終始することとなりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は150千円で前年同四半期と比べ3,956,079千円の減収となりました。営業損失は65,151千円(前年同四半期比315,818千円の改善)、経常損失は64,361千円(前年同四半期比351,075千円の改善)、四半期純損失は68,226千円(前年同四半期比334,025千円の改善)

となりました。これにより1株当たり四半期純損失は139円87銭となりました。  
セグメント別進捗は次のとおりであります。

(リアルエステート事業)

販売用不動産の取得に向け、当社独自のネットワークを活用し、積極的に情報収集および交渉などに取り組むも、震災後の不動産業界ではオフィスニーズの変化などが起こっており、業界状況を注視する必要があることから、取得までには至りませんでした。

(IT・システムコンサルティング事業)

スマートフォン向けアプリケーションの企画・開発につきましては、これまでのセキュリティ関連事業によって蓄積されてきたWEBカメラコントロール技術とスマートフォン向けアプリケーション技術を融合した製品の企画・開発、及び今後拡大が期待されるデジタルブック用のアプリケーションの企画・開発を推進しておりました。

(2) 財政状態に関する分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて20.5%減少し264,583千円となりました。これは主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて17.6%減少し11,136千円となりました。これは減損損失の計上によるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて18.2%減少し10,046千円となりました。これは主に未払金の減少によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて20.4%減少の265,673千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は262,919千円（前年同四半期比189,416千円増）となりました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減の要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純損失額67,621千円等が影響し、66,547千円の支出（前年同四半期比は3,774,482千円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出のみで、1,079千円の支出（前年同四半期比は187,857千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額のみで、136千円の支出（前年同四半期比は3,927,828千円の増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、当社リアルエステート事業の販売実績が著しく減少しました。

これは、(1) 経営成績の分析で述べたように今期は現在の当社の置かれる事業環境を鑑み、優先事項として当社とシナジー効果が見込める事業アライアンスや資本政策の強化に取り組んだことが影響したことによるものです。

(7) 重要事象等について

当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、株主の承認を前提として、解散を決議いたしました。

当社は「リアルエステート事業」において、小・中規模不動産物件の売買に注力し、「IT・システムコンサルティング事業」において、スマートフォン向けアプリケーションの企画、開発を推進しておりました。

しかしながら、欧米の財政問題等で世界の経済市場の先行きはより不透明さを増し、国内においては急激な円高進行による競争力低下が進み、東日本大震災に端を発して当社事業の属する不動産市場では回復基調にあった市場流動性の低下やテナント需要の減少など、一段と厳しさを増しております。

このような環境のもと、今期は当社の主たる事業である不動産市場において、業績を回復していくために必要不可欠である強固な財政基盤の構築の為、当社とシナジー効果が見込める事業会社との資本関係の構築に取り組んでおりました。国内外の事業会社、その他有力提携候補先企業等複数社と資本提携を実施すべく何度も交渉を重ね事業の建て直しを図るべく資本提携に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、10月末までに当社事業とのシナジー効果があり、かつ提携後の成長が見込め、その上関係各所の各種ルールに適合する先との合意には至りませんでした。また並行して交渉をしておりました金融機関からの融資においても、金融機関の不動産売買市場に対するより慎重な姿勢等により融資が実現せず、商材の仕入をする事が非常に困難である状況となりました。

このような状況から、取締役会では、株主利益保護の観点から、これ以上当社において事業を継続し、日々会社の貴重な財産を減少させることになるより、財産が残存する段階で会社を解散し、残余財産を株主の皆様へ分配することがより良い選択であると判断いたしました。

よって、当社取締役会において、同内容にて決議いたしました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 (マザーズ市場)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株制度は採用しており ません。
計	487,800	487,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
永田典久	東京都港区	239,440	49.08
株式会社ブリス	東京都港区西麻布1-6-4	31,590	6.47
大塵純	栃木県那須塩原市	8,810	1.80
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	3,637	0.74
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	3,408	0.69
迫修	大阪府大阪市鶴見区	3,260	0.66
大村佐智子	神奈川県川崎市幸区	3,101	0.63
渡邊雅良	東京都港区	2,950	0.60
鈴木互	東京都世田谷区	2,862	0.58
天野謙二郎	茨城県龍ヶ崎市	2,500	0.51
北平一平	福岡県福岡市博多区	2,500	0.51
計	—	304,058	62.33



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	330,682	262,919
売掛金	516	516
未収入金	761	—
前払費用	710	942
その他	—	646
貸倒引当金	—	△441
流動資産合計	332,672	264,583
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	439	439
減価償却累計額	△55	△87
減損損失累計額	—	△352
建物（純額）	384	—
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	3,384	4,463
減価償却累計額	△2,114	△2,271
減損損失累計額	—	△2,191
工具、器具及び備品（純額）	1,270	—
有形固定資産合計	1,655	—
無形固定資産		
電話加入権	216	—
無形固定資産合計	216	—
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	11,136
関係会社株式	500	—
投資その他の資産合計	11,636	11,136
固定資産合計	13,507	11,136
資産合計	346,179	275,719
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,790	1,108
未払費用	2,099	1,819
未払法人税等	7,075	7,117
その他	314	—
流動負債合計	12,279	10,046
負債合計	12,279	10,046

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,133,036	△5,201,263
利益剰余金合計	△5,133,036	△5,201,263
株主資本合計	333,900	265,673
純資産合計	333,900	265,673
負債純資産合計	346,179	275,719

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	3,956,229	150
売上原価	4,236,338	235
売上総損失(△)	△280,108	△85
販売費及び一般管理費	※1 100,861	※1 65,066
営業損失(△)	△380,970	△65,151
営業外収益		
受取利息	17	31
債務勘定整理益	2,353	1,545
その他	20	71
営業外収益合計	2,391	1,648
営業外費用		
支払利息	36,857	—
その他	—	857
営業外費用合計	36,857	857
経常損失(△)	△415,436	△64,361
特別利益		
固定資産売却益	27,921	—
特別利益合計	27,921	—
特別損失		
固定資産売却損	8,649	—
固定資産除却損	5,479	—
減損損失	—	※2 3,260
特別損失合計	14,128	3,260
税引前四半期純損失(△)	△401,643	△67,621
法人税、住民税及び事業税	608	605
法人税等合計	608	605
四半期純損失(△)	△402,251	△68,226

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失(△)	△401,643	△67,621
減価償却費	3,239	189
減損損失	—	3,260
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	441
貸倒損失	12,688	—
受取利息	△17	△31
支払利息	36,857	—
固定資産売却損益(△は益)	△19,272	—
固定資産除却損	5,479	—
たな卸資産評価損	305,575	—
売上債権の増減額(△は増加)	36,478	—
前受金の増減額(△は減少)	1,151	—
預り保証金の増減額(△は減少)	△8,637	—
販売用不動産の増減額(△は増加)	3,778,325	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	△459	—
その他	△13,600	△2,212
小計	3,736,163	△65,973
利息の受取額	14	31
利息の支払額	△27,637	—
法人税等の支払額	△605	△605
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,707,935	△66,547
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△658	△1,079
有形固定資産の売却による収入	188,553	—
敷金及び保証金の差入による支出	△1,136	—
その他	18	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,778	△1,079
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△291	△136
短期借入れによる収入	103,000	—
短期借入金の返済による支出	△4,006,000	—
長期借入れによる収入	27,000	—
長期借入金の返済による支出	△52,500	—
その他	826	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,927,964	△136
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△33,251	△67,763
現金及び現金同等物の期首残高	106,755	330,682
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 73,503	※ 262,919

## 【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間  
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

当社は「リアルエステート事業」において、小・中規模不動産物件の売買に注力し、「IT・システムコンサルティング事業」において、スマートフォン向けアプリケーションの企画、開発を推進しておりました。

しかしながら、3期連続の営業損失計上及び売上高の著しい減少が継続しており、当第2四半期累計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上していることから、現段階において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような環境のもと、今期は当社の主たる事業である不動産市場において、業績を回復していくために必要不可欠である強固な財政基盤の構築の為、当社とシナジー効果が見込める事業会社との資本関係の構築に取り組んでおりましたが、10月末までに当社事業とのシナジー効果があり、かつ提携後の成長が見込め、その上関係各所の各種ルールに適合する先との合意には至りませんでした。

また並行して交渉をしておりました金融機関からの融資においても、金融機関の不動産売買市場に対するより慎重な姿勢等により融資が実現せず、商材の仕入をする事が非常に困難である状況となりました。

このような状況から、取締役会では、株主利益保護の観点から、これ以上当社において事業を継続し、日々会社の貴重な財産を減少させることになるより、財産が残存する段階で会社を解散し、残余財産を株主の皆様へ分配することがより良い選択であると判断いたしました。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映しておりません。

## 【追加情報】

当第2四半期累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
役員報酬	19,825千円	19,369千円
支払手数料	16,403〃	14,905〃

※2 減損損失

当社は、当第2四半期累計期間において、平成23年11月14日開催の取締役会における解散の決議を受け、資産の全てについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(3,260千円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の内訳は、建物(352千円)、工具、器具及び備品(2,191千円)、電話加入権(216千円)、関係会社株式(500千円)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	73,503千円	262,919千円
現金及び現金同等物	73,503千円	262,919千円



(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,945,003	11,225	3,956,229	3,956,229
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	3,945,003	11,225	3,956,229	3,956,229
セグメント利益又は損失 (△)	△266,103	△27,620	△293,723	△293,723

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△293,723
全社費用(注)	△87,247
四半期損益計算書の営業損失(△)	△380,970

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

Ⅱ 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	—	150	150	150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	—	150	150	150
セグメント利益又は損失 (△)	—	△85	△85	△85

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△85
全社費用(注)	65,066
四半期損益計算書の営業損失(△)	△65,151

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△824円62銭	△139円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△402,251	△68,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△402,251	△68,226
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800	487,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成23年11月14日付で「解散ならびに解散に伴う臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」を公表いたしました。

当社は、平成23年11月14日開催の取締役会において、株主利益保護の観点から、これ以上当社において事業を継続し、日々会社の貴重な財産を減少させることになるより、財産が残存する段階で会社を解散し、残余財産を株主の皆様へ分配することがより良い選択であると判断し、株主の承認を前提として、解散を決議いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社メッツ  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は3期連続の営業損失計上及び売上高の著しい減少が継続している。当第2四半期累計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上しており、今後の事業継続を困難と考えているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月14日開催の取締役会において株主の承認を前提として、解散を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年11月14日
<b>【会社名】</b>	株式会社メッツ
<b>【英訳名】</b>	MET' S CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 尾形 和也
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区西麻布二丁目24番12号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾形和也は、当社の第24期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。